

(件名) 高等学校における演劇鑑賞教室実施に関する陳情について

(陳情の要旨)

学校単位で授業の一環として行われる演劇鑑賞教室の全国的な傾向は、鑑賞予算を確保出来る学校と、困難な学校と二極化が進行し、「授業時間確保」の問題も絡み、全体として減少しています。公益社団法人日本劇団協議会（以下劇団協議会）正会員による高校公演数の推移を見ると1980年代中盤では年間1,460公演だったものが2018年には3分1以下の441公演にまで減少しています。さらに現在のコロナ禍においては2020年度実施校が相次ぎ延期乃至中止という措置をとり、中にはこれを機に取りやめにする学校もあります。

本県の高校でも全体として演劇鑑賞を実施する学校は減少していて、2014～2017年の4年間で全国で実施校・公演数上位10位に入ったのは2016年に一度9位（15校・13公演）にランクインしたのみとなっています。

学校での演劇鑑賞は終戦の翌年1946年から始まり、後に青少年期に演劇を鑑賞することは教育の目的である「人格の完成」をより豊かにしていく機会として教育の場でも認識され、他の芸術分野に抜きん出て全国の学校に広がったという歴史があります。

演劇鑑賞教室の困難さは年々益していますが、しかし演劇が今の教育に果たしている役割はそれとは逆に高まっているということを公演当日の様々な反応や送られてくる感想で実感しています。

今回、高校における演劇鑑賞教室に拘る訳は、小学校・中学校に対しては文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」によって一定程度芸術鑑賞が保障されていますが、高校はこの事業の対象外となり、支援の手がほとんどないのが実態なのです。そこで劇団協議会では、全国の都道府県に向けて高校の演劇鑑賞教室への支援を求めていく活動を始めています。

また、過疎化と高齢化が進む本県の地域づくりにおいて、文化芸術活動はAI社会を目前に、21世紀を生きる子どもたちに何よりも優先したいものです。優れた文化芸術活動をシャワーのように浴びた体験は、子どもたちの理性・感性を育み地域の未来を創ります。子ども時代の文化的体験の土壌は、長年かけて熟成され、やがて地域に豊かな実りをもたらします。県内すべての18歳以下の子どもたちの文化芸術活動充実に向け、一層の支援を求めます。

特に強調したいのは昨年から続く新型コロナウイルスにより「子どもの7割 ストレス訴え」という国立成育医療研究センターによる継続的な調査があります。子どもたちからは「すぐイライラする」「最近集中できない」「自分の体を傷つけたり、家族やペットに暴力をふるったりしたことがある」という声が目立つとのことです。

こうしたことを踏まえ、コロナ終息後も見据え子どもたちの心の安定を図る文化芸術の環境整備が急がれると思います。

つきましては、陳情趣旨の内容に対しご支援いただけますようお願い申し上げます。

なお、この支援要請は「文化芸術基本法」「子どもの権利条約」「1999年ユネスコ第30回総会事務局長アピール」及び「鹿児島県文化芸術の振興に関する条例」に基づいていることを申し添えておきます。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

1. 県内の高等学校が演劇鑑賞教室を開催出来るように支援をしていただきたい。
2. 県内18歳以下の子どもたちの文化芸術活動充実に向け、一層の支援をしていただきたい。